

平成27年度奥羽大学歯学部同窓会 学術奨励賞・臨床奨励賞のお知らせ

奥羽大学歯学部同窓会学術部

平成19年度から奥羽大学歯学部同窓会学術奨励賞が設けられました。この賞は同窓会員の研究活動を奨励することを目的としたもので、受賞者には記念楯と研究奨励金が授与されます。

このたび、この学術奨励賞を研究部門と臨床部門の2つに分け、研究部門は『学術研究奨励賞』とし、臨床部門では広く臨床において活躍されている同窓生を対象に『臨床奨励賞』を新たに設けることといたしました。『臨床奨励賞』は各種歯科雑誌への発表や、講演活動、地域スタディーグループなどでの活躍の功績を認めて表彰するものであります。

どちらの賞も同窓会員であればどなたでも応募できます。奥羽大学以外の教員や大学院の方でも応募可能です。もちろん、開業されている方でも勤務医の方でも全く問題ありません。年齢制限もございませんので、自薦、他薦を問わず、1人でも多くの方が応募されることを願っております。受賞された方には同窓会誌にも登場願う予定です。

詳しくは次の通りです。

記

応募資格の年齢条件はございませんが、同窓会員で会費の支払いを滞りなく納めている方。

選考対象者

『学術研究奨励賞』

平成25年1月1日から平成27年12月31日までの3年間に国内外の歯科医学および関連する領域の権威ある学術雑誌に掲載された原著論文の筆頭著者とします。

『臨床奨励賞』

歯科雑誌への症例発表(筆頭著者)や講演会演者、スタディーグループの創設やグループ内での活躍など、広く臨床での業績が著しいと認められる方。

選考は各1名

応募手続き

申請書は同窓会事務局へご請求下さい。申請書に必要事項を記入し、応募論文(もしくはそれに準じるもの)の別刷1部とそのコピー1部を下記の送り先に簡易書留あるいはそれに準じた記録が残る郵送方法でお送り下さい。

特に臨床奨励賞に関してはその業績が分かるものを詳しく記入して下さい。

締め切り日は平成28年3月31日です。尚、別刷含む応募書類は返却しませんのでご了承下さい。

応募先および
問い合わせ先

奥羽大学歯学部同窓会事務局学術奨励賞係

〒963-8611 福島県郡山市富田町字三角堂31-1

TEL.024-939-0530 FAX.024-935-7420

E-mail. kaiseikai@ohu-doso.gr.jp

受賞者の発表

受賞者の発表は、平成28年度の奥羽大学歯学部同窓会評議員会・定時総会にて行う予定です。

奥羽大学歯学部同窓会学術奨励賞・臨床奨励賞 申請書

1.学術研究奨励賞 2.臨床奨励賞 (該当するものを○で囲んで下さい)

平成 年 月 日

フリガナ			
申請者名			印
生年月日	昭和	年	月 日 (歳)
卒業期	第 期卒		
勤務先 または 在学先			
連絡先	住所	〒	
	電話番号		
	E-mail		
応募論文 もしくは 講演内容 など	題名		
	全著者名 研究もしくは 臨床業績目録		
	掲載雑誌		
	巻および号数		最初の頁と 最後の頁
	発行年		